

# 東北アジア自治体越境ネットワークの生成

—「北東アジア地域自治体連合」(NEAR)の事例検証—

中山 賢 司\*

はじめに

本稿では、「北東アジア地域自治体連合」(NEAR: The Association of North East Asia Regional Governments)の生成過程について、記述・推論し、その特性を抽出する。これにより、東北アジア自治体越境協力が、国家主導の地域秩序形成とは異なる次元で進展している実態を明らかにする<sup>(1)</sup>。

冷戦終焉後、グローバリゼーションの展開とともに、世界各地で「リージョンの形成、国民国家の相対化、ローカルの活発化」[古城2006:1]が進展した。リージョン形成に国家間の政治的意思が反映する東アジアでは、経済的相互依存の拡大と裏腹にアイデンティティの形成は遅れ、国家間協力や制度化が遅れている。こうした国家間関係と対照的に、信頼醸成の基礎的原動力と見なされるローカルの国境を越えた連携・協力は進み、地域形成の新たな国際的行為体として注目されている。1996年に誕生し、東北アジア6ヶ国67自治体に拡大・深化したNEARが、その典型である。

経済の発展段階や政治体制が異なる東北アジアにおいて、中央政府の役割を下から支えるに

過ぎない自治体の越境ネットワークが、国家間協力の限界を克服しうる国際的行為体と評価できるのであろうか。自治体越境ネットワークの生成と地域秩序形成との関係を考察したい。

第1章で、先行研究を基に分析視角を整理し、第2章で、NEAR生成の特徴とその動機を、記述・分析する。これにより、地域秩序形成におけるNEAR生成の意味を論じることとする。

## 1 先行研究と分析視角

越境する自治体の連携・協力を対象とした先行研究は、①国際政治の変容と地方分権の進展という国内外要因から自治体の国際的行為体性を評価する議論、②それにより形成される新たな地域空間そのものを国際的行為体と評価する議論、③地域ガバナンスにおける一形態として評価する議論、の3つに大別できる。

第1の、国内外要因から自治体の国際的行為体性を評価する議論は、70年代のトランスナショナル・リレーションズ研究、とくに脱国家的行為体の民間関係に焦点を当てたR. H. Mansbach, Y. H. Ferguson, D. E. Lampertらの研究[1976]を嚆矢として、米国・オハイオ州コロンバスを事例に都市の国際関係を構造化した

\*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程1年(指導教員 多賀秀敏)

表1 自治体越境協力と中央政府の態度との関係

		中央政府の態度			
		主 導	支 援	黙 認	抑 圧
自治体 越境協力	中央政府の政策との関係性	協 調		独 立	
	地域秩序形成における機能	補 完	補 完	補完・対抗	対 抗

出所: [大津 2005; 多賀 2005a]などを参考に、筆者作成。

C. F. Algerの研究 [1977], カナダ・ケベック州を事例にアイデンティティの視角から分析した馬場の研究 [1980]などが先駆的である。

冷戦終焉後、下位地域協力の加速化に伴い [百瀬 1996], 第2の, 新たな地域空間そのものを国際的行為体と評価する議論が登場する。ナショナルなレベルを中心とした国際政治構造のサブシステムとして扱うもの [梶田 1993]や、「新しい社会単位」の形成に位置づけるもの [多賀 2005b]のほか, 中央政府主導の経済統合目的の国益追求あるいは最適地域経済圏の形成と位置づけるもの [池田 1996]などがある。

さらに2000年代に入ると, 第3の, 地域ガバナンスにおける一形態として越境協力を評価する, マルチレベルガバナンス論も登場する [Hooghe & Marks 2001; Bache & Flinders 2004]。これは, 上位組織をもつEU特有の構造的分析手法であり, 「国家のクライアント」としての自治体という位置づけを脱却していないこと [柑本 2005]や, 地域形成の動機や主体性が考察対象とならないため, 地域間の相違が分析対象から外される危険性があること [高橋 2006], などが指摘される。国家間の上位組織がなく, 経済の発展段階や政治体制が異なる東北アジアにおいては, 地域ガバナンスの一形態として越境協力を捉えることは困難であろう。

以上の先行研究の状況を踏まえ, 本稿では,

NEARの生成過程を, 行動主義的ないし行動科学的な制度形成の視角から記述・推論することにより, 東北アジア自治体越境ネットワーク生成の意味を考察する。事例研究としてNEARを取り上げるのは, 規模, 活動範囲, 制度化などの観点から, 最も深化した自治体越境ネットワークと評価しうるからである。

NEAR生成過程の記述・分析では, 以下の3点に注視し, 地域空間の形成と自治体の関係を最大限に抽出するよう努めた。

第1に, 参加自治体の目的。各自治体がどのような目的でNEARに参加し, 行動したのか。参加自治体間に共通の目的が形成されたのか。第2に, 各国中央政府との関係。中央政府の対外政策や地域政策, 国際政治環境の変化など, 国内外要因が参加自治体の行動にどのように反映したのか。第3に, 制度形成。NEARの生成過程において, 制度化がどのように深化・発展したのか, の3点である。

これに基づき, 次の命題を中心に検証する。すなわち, 東北アジア自治体越境協力は, 対外経済依存の地域発展という経済志向性にその特性があり, それゆえに中央政府の政策に「協調的」, 地域秩序形成における機能も「補完的」となる, との命題である (表1参照)<sup>(2)</sup>。

## 2 NEARの生成

### 2-1 政治的背景

まず、冷戦終焉後の東北アジア情勢を、各国の東アジア政策に視点を置いて概観しておく<sup>(3)</sup>。

対米重視とアジア重視の双方を追求する日本の対外政策は、85年のプラザ合意以後とくに、経済に主眼を置くアジア太平洋地域主義を主導した。97年、アジア通貨危機に直面し、その脆弱さが露呈されると、日本は東アジア諸国が短期資金を拠出するアジア通貨基金（AMF）構想を提起。米国の強い反対と中国の不支持により、試みは挫折したが、その後のASEAN + 3（日中韓）の機能的協力枠組みの下で具体化する。04年には、ASEAN + 3 外相会議に、「東アジアサミット」（EAS）に関する「論点ペーパー」を提出し、米豪にも「開かれた地域主義」を前提に、機能的協力関係の延長線上に東アジア共同体構想を置く姿勢を明らかにした。東アジア共同体のコアにASEAN + 3 を据え、米国の影響力を排除しようとする中国との対立が顕在化している。

78年の「改革・開放」政策以来、経済成長路線をとる中国は、80年代まで全方位外交と二国間関係を軸に対外関係に対応してきた。対日関係は、摩擦を繰り返したが、総じて協調的。韓国とは92年に国交樹立、北朝鮮とも関係を維持。対口関係でも、92年に互いを友好国と認める共同声明などに調印した。しかし、92年の「南巡講和」以降、急激な経済発展の副産物として「中国脅威論」が浮上すると、その払拭に向け、従来の全方位外交を踏襲しつつ、多国間主義へと東アジア政策を旋回させていく。94年

のARF（ASEAN地域フォーラム）加盟のほか、97年の通貨危機を契機に、ASEAN + 3 地域協力など東アジア秩序形成に積極的に関与し始める。二国間関係でも、96年にロシア、98年に韓国と「戦略的パートナーシップ」関係を樹立し、日本とも98年に「友好協力パートナーシップ」を結んだ。対口関係は、2001年の「中口善隣友好協力条約」調印、2004年の国境問題解決など、経済面の協力を緊密化する傾向にある。

対北朝鮮外交と米韓同盟の2軸に特徴付けられる韓国外交は、冷戦が終息に向かう80年代末、「北方外交」を展開する。90年にソ連、92年に中国と、それぞれ国交を樹立し、全方位外交の基盤を構築した。94年の金日成死去後、「瀬戸際外交」を展開する北朝鮮とも、98年以降、「太陽政策」と呼ばれる宥和路線をとり、2000年には南北首脳会談を実現させた。また、97年の通貨危機を契機に、ASEAN + 3 など東アジア地域協力枠組みに積極的に関与し、「東北アジアのバランス論」を展開している。

ソ連（ロシア）の東アジア政策は、86年のゴルバチョフによる「ウラジオストク演説」以来、極東地域の復興を軸として展開する。対中関係は、89年に正常化し、92年に共同声明調印、96年に「戦略的パートナーシップ」関係を樹立。韓国とも、90年に国交樹立。対日関係は、90年代後半、橋本首相の「ユーラシア外交」の提唱により関係強化が目指され、経済関係は好調となる。2000年以降、2001年の「中口善隣友好条約」締結や上海協力機構（SCO）設立など、緊密な対中関係を維持する一方、豊富なエネルギー資源等を利用しつつ、対外的影響力の拡大を目指している。北朝鮮との関係も、六者協議への参加などを通じて、関与を深めている。

中ロ大国間に挟まれ、「独立維持」が建国以来の基本課題であったモンゴルの東アジア政策は、86年のゴルバチョフによる「モンゴル駐留ソ連軍の一部撤退」表明以降、対ソ依存が解消に向かう反面、対中関係が修復された。90年に市場経済と民主主義に向け体制移行を開始し、94年には、全方位外交を基本方針に掲げ、中ロとの等距離外交の構築、西側先進諸国との関係強化、アジア・太平洋諸国との関係発展などを推進するようになる。96年には、初の非共産党系政権が誕生し、中ロ関係最優先から対米関係重視路線へと変更した。また、90年代後半以降、ARF加盟のほか、APEC、ASEM、EASなど多国間協議への参加も模索している。

冷戦終焉後、対外政策の全面的な軌道修正を迫られた北朝鮮は、91年、韓国と「南北和解と不可侵の合意書」、「朝鮮半島非核化宣言」に調印、分断以来始めて南北の基本的枠組みを結んだ。経済の停滞が目立ち始める90年代初めには、国際経済との連携を模索し、「羅津・先鋒自由経済貿易地区」構想、「豆満江（図們江）地域開発」参加を表明。食糧危機が生じた95年以降、西側援助を引き出す協調路線を展開し、2000年には、韓国と南北首脳会談を実現させた。

以上のように、各国は冷戦終焉以降、地域主義の空白の中で新しい対外政策を求め、活発な東アジア外交を展開している。こうした国家間の情勢に敏感に反応しつつ、独自の行動をとるのが自治体である。

以下では、こうした政治的背景を踏まえ、NEARの生成過程を考察する。具体的には、次の3つの時期区分を設定する。①NEAR誕生に至る「誕生期」(93-96年)、②誕生からモン

ゴルの自治体加盟、基礎的制度の形成に至る「草創期」(97-00年)、さらに③北朝鮮の自治体加盟から制度基盤の深化を遂げる「基盤整備期」(01-06年)の3区分である。

## 2-2 誕生期 (93-96年)：北東アジア地域自治体会議<sup>(4)</sup>

冷戦終焉後、東北アジア国家間関係改善が進む中、93年10月8日、NEARの前身となる、「北東アジア地域自治体会議」(以下、自治体会議)が、島根県松江市で開催された(島根県、日本海沿岸地帯振興連盟主催)。東北アジア自治体の首長が一堂に会し、地域間交流の将来展望、多地域間交流推進の方策などについて協議・検討することを目的とし[畑中 1997]、4ヶ国(日、中、韓、ロ)9自治体が参加した(表7)。日本側自治体が培ってきた友好関係にある中国、韓国、ロシアの各自治体を、地方独自のイニシアティブに基づいて呼び集めたもので[大津 1998: 23]、そこに中央政府主導の地域開発政策などは見られなかった<sup>(5)</sup>。自治体を中心とする国際組織の創設などが提唱され、①自治体会議の継続的開催、②地域間交流事業の共同実施などが決められた(島根宣言)。

翌94年9月7-8日、第2回自治体会議が、兵庫県出石町で開催され、4ヶ国(日、中、韓、ロ)10自治体が参加(表7)。①自治体会議の継続的開催、②永続的な国際組織の具体化検討、③自治体間の連携・協調による交流事業の具体化検討などが決められた(兵庫宣言)。第2の、永続的な国際組織の素案作りは、兵庫県と日本海沿岸地帯振興連盟事務局の富山県とが協力して進めることとされ、第3の、交流事業については、島根県から「北東アジア地域交流

の船」事業が提起された。

翌95年9月6-7日、第3回自治体会議が、ロシア・ハバロフスク地方で開催され、4ヶ国（日、中、韓、ロ）18自治体が参加（表7）。日本以外の地域で初めて開催され、参加自治体も拡大した。①自治体会議の継続的開催、②永続的な国際組織設立に向けたワーキング機関の設置、③地域間交流と相互作用を促進する共同施策プランの作成などが決められた（ハバロフスク地方宣言）。第2の、ワーキング機関は、富山県、兵庫県、中国・黒龍江省、韓国・慶尚北道、ロシア・ハバロフスク地方の4ヶ国5自治体で構成された。

これを受け、96年7月、ワーキング会議が韓国・慶尚北道で開催。李義根慶尚北道知事の議長の下、富山県と兵庫県が主なまとめ役となって、自治体国際組織の素案が固められた。

同年9月12日、第4回自治体会議が、韓国・慶尚北道で開催され、4ヶ国（日、中、韓、ロ）29自治体が参加（表7）。韓国側は道レベル自治体すべてが参加した。ここに「北東アジア地域自治体連合憲章」（以下、NEAR憲章、表5）が採択され、東北アジア最大の広域自治体越境ネットワーク、NEARが誕生した（慶尚北道宣言）。NEARの目的は、「互惠・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流協力ネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域全体の発展を目指すとともに世界平和に寄与すること」（NEAR憲章第2条）としている。このほか、参加自治体による分野別の提案があり（表2）、各自治体の目的も明示された。参加4ヶ国29自治体すべてが創設会員となったが（表7）、中国の3自治体は参加の可否を中央政府に確認す

表2 第1回総会における演説・提案の概要

分野	演説・提案内容	演説・提案自治体
経済交流	・北東アジア地域に存する資源の有効活用	黒龍江省、河南省、山東省、ハバロフスク地方ほかロシアの全参加自治体
	・投資の促進	
学術文化交流	・北東アジア研究所の整備	島根県、慶尚北道
	・交流の船事業の実施	島根県
	・環日本海アカデミックフォーラムの開設	京都府
	・国際民族フェスティバル等芸術文化に関するイベントの開催	慶尚南道、慶尚北道
環境協力	・環境協力システム構築の必要性	富山県、石川県、兵庫県、全羅北道、忠清南道、慶尚北道、イルクーツク州
	・日本海の海洋環境保全対策	富山県、兵庫県
	・環境協力に関するフォーラムの開催	忠清南道、忠清北道、慶尚北道
災害対策	・データの交流等予防のための共通の協力	兵庫県

出所：[畑中 1997:28]

る必要があったため一旦持ち帰っている。

以上の記述により、NEAR誕生期の特徴として、次の5点を推論できる。

第1に、富山県、島根県、兵庫県など一部の日本側自治体が先導する構図であったこと。日本側自治体間の対岸交流へのイニシアティブ競争が、NEAR誕生の底流にあった。

第2に、各自治体の目的が、国別に対称的であったこと。日本・韓国の自治体が、学術文化交流・環境協力を目的としていたのに対し、中国・ロシアの自治体は、経済交流を目的としていた。

第3に、90年代前半の東北アジア国家間の関

係改善が背景にあったこと。90年の韓ソ国交樹立、91年の朝鮮半島南北の基本的枠組み締結、92年の中韓国交樹立、中ロの共同声明調印、さらに96年の中ロ「戦略的パートナーシップ」関係樹立など、国家間の関係改善・強化がNEAR誕生の背景にあった。

第4に、地方自治制度の相違が顕在化したこと。NEAR憲章採択の折、中国の自治体すべてが、中央政府の確認を求めたことが顕著である。

第5に、憲章締結によって誕生したこと。対話フォーラム開始から協定締結まで3年余りである。「地域間協定先行型」の自治体越境ネットワークと評しうる〔CDI-JAPAN 2001: 28〕。



図1 会員自治体の位置

注：日本、韓国の自治体名は表示していない。  
2006年時点（第6回総会加盟27自治体を除く40自治体）。

出所：< <http://www.neargov.org/> > (2007/05/13)。

### 2-3 草創期（97-00年）：第1回実務委員会から第3回総会まで

誕生後初めての実務者会議となる第1回実務委員会が、97年8月28日、韓国・慶尚北道慶州

市で開催され、4ヶ国（日、中、韓、ロ）26自治体が参加（表7）。共同事業の実践方策について分野別（文化芸術、経済通商、環境問題、交流協力）に協議されたほか、事務局の効率的運営のための実務小委員会の開催、北朝鮮・モンゴルの自治体加盟促進などについて協議された。北朝鮮・モンゴルの自治体加盟に向けNEAR憲章第4条（会員の範囲）を改正する案文が作成されたほか、分野別の分科委員会創設に向けた憲章改正案も提案された。

これを受け、翌98年10月21日、第2回総会が、富山県富山市で開催され、5ヶ国（日、中、韓、ロ、モ）24自治体が参加（表7）。初めてモンゴルの自治体（中央県）が参加し、新規会員となった。①会員範囲の拡大、②分科委員会の設置、③連合支援機関（連合センター等）条項の新設などが協議・合意された（富山宣言）。第1の、会員範囲の拡大については、当初案では北朝鮮も含まれていたが、モンゴル・中央県のみ修正。韓国・ロシアの自治体から北朝鮮の自治体参加に向け引き続き努力していく旨の発言があった。第2の、分科委員会設置については、実務委員会の委任を受けた実務小委員会において「分科委員会の設置及び運営に関する規程」（以下、分科委員会規程）が策定された旨報告され、経済通商、文化交流、環境、防災、一般交流の5つの分科委員会を設置された（表3）。分科委員会の機能は、「提案自治体が主体となって実施する個別プロジェクトの円滑かつ効果的な推進を図るため、自治体間の意見調整、事業計画の具体化及び実現方策等について検討、協議を行う」（分科委員会規程第3条）こととされた。第3の、連合支援機関条項は、各自治体が独自に設置している研究機関等を連

表3 分科委員会の加盟自治体

	数	加盟自治体
経済通商	24	青森県, 新潟県, 富山県, 石川県, 兵庫県, 鳥取県, 遼寧省, 山東省, 京畿道, 江原道, 忠清北道, 忠清南道, 全羅北道, 全羅南道, 慶尚北道, 慶尚南道, サハリン州, アムール州, イルクーツク州, チタ州, サハ共和国, プリヤート共和国, ハバロフスク地方, 沿海地方
文化交流	9	新潟県, 京都府, 島根県, 山東省, サハリン州, アムール州, イルクーツク州, ハバロフスク地方, 沿海地方
環境	21	青森県, 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 京都府, 兵庫県, 鳥取県, 島根県, 江原道, 忠清南道, チタ州, アムール州, イルクーツク州, サハリン州, サハ共和国, プリヤート共和国, ハバロフスク地方, 沿海地方, 中央県, セレンゲ県
防災	11	新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 兵庫県, サハリン州, カムチャッカ州, サハ共和国, ハバロフスク地方, 沿海地方, 中央県
一般交流	14	青森県, 新潟県, 富山県, 福井県, 鳥取県, 島根県, 全羅北道, 慶尚南道, 釜山広域市, サハリン州, ハバロフスク地方, 沿海地方, 中央県, セレンゲ県
境界協力	14	黒龍江省, 遼寧省, 山東省, サハリン州, アムール州, チタ州, ハバロフスク地方, イルクーツク州, 沿海地方, セレンゲ県, 咸鏡北道
科学技術	一	京畿道

注：2006年時点の加盟自治体。■は、コーディネート自治体を表す。第5回総会で設置された境界協力分科委員会のコーディネート自治体は、第6回総会でハバロフスク地方からアムール州に変更。第6回総会で設置された科学技術分科委員会の加盟自治体は不明。

出所：NEARホームページより作成。

合支援機関（連合センター等）として設置・登録できるようにするもので、各種研究機関のネットワーク形成を容易にする。このほか、初めての共同事業として実施された「北東アジア地域交流の船」事業（島根県）<sup>(6)</sup>など、各自治体から様々な活動報告・提案が行われた（表4）。

99年7月15日、第2回実務委員会が、富山県富山市で開催され、5ヶ国（日、中、韓、ロ、モ）23自治体が参加（表7）。事務局ロシア支部設置などの報告に続き、会議開催に係る経費負担、合理的・効果的運営、連合支援機関登録要綱の制定などについて協議された。連合支援

機関登録要綱は合意・制定され、29機関が登録された。

これを受け、翌2000年9月5日、第3回総会が、兵庫県淡路市で開催され、5ヶ国（日、中、韓、ロ、モ）26自治体が参加（表7）。中国・寧夏回族自治区と韓国・釜山広域市が新規会員となった。「東北アジアの持続的発展と経済交流」、「東北アジア地域の人的交流と人材育成」についての意見交換の後、自治体間の情報交流の一層の充実、人材育成に関する連携強化、議長団体、副議長団体及び各国2団体程度で構成する「合理的・効果的運営に関する実務小委員会」の設置、北朝鮮の自治体参加の呼びかけな

表4 第2回総会における演説・提案の概要

分野	演説・提案内容	演説・提案自治体
経済通商	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北東アジア経済会議への参加と環日本海経済研究所などシンクタンク間のネットワーク強化</li> <li>・北東アジア・メッセinとやま（仮称）の開催と参加要請</li> <li>・地方政府による東北アジア地域の経済協力の方向へ先導的な役割</li> <li>・地域間の経済・通商協力の一層の拡大</li> <li>・東北アジア地域自治体間の経済通商交流の活性化</li> <li>・電子商取引を通じた自治体間の通商交流の拡大</li> <li>・東北アジアビジネス促進会議の定期開催</li> <li>・大型プロジェクト</li> <li>・鉄道及びパイプラインの建設、石炭産地の開発と採鉱場の建設、サハ共和国を経由する国際極地横断航空路の開設とその設備</li> </ul>	<p>新潟県</p> <p>富山県</p> <p>鳥取県</p> <p>遼寧省</p> <p>忠清北道</p> <p>全羅北道</p> <p>慶尚北道</p> <p>慶尚南道</p> <p>サハ共和国</p>
文化交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学術・研究を通じた交流の促進</li> <li>・山東省で毎年開催される国際交流活動への参加</li> <li>・中国孔子研究院の建設準備への参画</li> <li>・'99江原道国際観光博覧会への参加要請</li> <li>・国際儒教文化祭の開催、「慶州世界エキスポ」への積極的協力</li> <li>・「東北アジア近代音楽問題」国際実践科学会議の開催及び歌舞伎の公演</li> </ul>	<p>京都府</p> <p>山東省</p> <p>江原道</p> <p>慶尚北道</p> <p>サハ共和国</p>
環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境協力プロジェクトの推進</li> <li>・環境問題に係る国際的協力</li> <li>・環境協力ネットワークの構築</li> <li>・水環境の保全</li> <li>・東北アジア地域の環境保全のための協力の強化</li> <li>・北極地方及び北方圏の生物学的多様性の保全・充実分野での協力、サハ共和国での環境入門ツアーの促進、サハ共和国特別保護自然区の発展に関する国際協力</li> <li>・日本海の保全分野における国際協力に関する地域間調整センターの創設、日本海汚染防除国際基金の創設、国連プロジェクト・図們江流域発展計画実現のもとの日本海環境の人為・国境輸送を原因とする汚染の影響問題の研究、日本海自然系探査研究の実施</li> <li>・森林火災等自然災害に対する協力と相互援助</li> </ul>	<p>富山県</p> <p>石川県</p> <p>福井県</p> <p>兵庫県</p> <p>忠清南道</p> <p>サハ共和国</p> <p>沿海地方</p> <p>ハバロフスク地方</p>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関連する情報交換・人材交流</li> <li>・森林の回復化プロジェクト</li> </ul>	<p>兵庫県</p> <p>モンゴル中央県</p>
一般交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環日本海諸国との交流の推進</li> <li>・「第1回北東アジア地域交流の船」事業の評価と今後の展望</li> <li>・東北アジア地域自治体間の情報交流ネットワークの設立</li> <li>・東北アジアセンターの設立</li> <li>・朝鮮人民民主主義共和国の連合加入の促進</li> </ul>	<p>青森県</p> <p>高根県</p> <p>山東省</p> <p>慶尚北道</p> <p>ハバロフスク地方</p>

出所：第2回総会資料より作成。

どが決められた（兵庫・淡路宣言）。

以上の記述により、NEAR草創期の特徴として、以下の3点を推論できる。

第1に、各自自治体の目的が多様化し、ばらつきが見られるようになった。誕生期に経済志向

が顕著であった中国・ロシアも、環境協力・文化交流・一般交流に関心を広げ、他方、日本・韓国も、経済・通商に関心を広げた。各分科委員会にも、多様な自治体が参加している（表3）。モンゴル・北朝鮮の自治体加盟の促進に



表5 NEAR憲章の概要

第1章 機構の名称及び目的	
名称 (1条)	北東アジア地域自治体連合 (The Association of North East Asia Regional Governments)
目的 (2条)	互恵・平等の精神に基づき、全ての自治体間の交流協力ネットワークを形成することによって、相互理解に即した信頼関係を構築し、北東アジア地域の全体的な発展を目指すとともに、世界平和に寄与すること
事業 (3条)	(1) 北東アジア地域自治体会議の定例的開催 (2) 地域間経済・技術及び開発に関する情報の収集及び提供 (3) 交流・協力に関する事業の支援及び推進等
第2章 会員範囲及び権利・義務	
会員の範囲 (4条)	中華人民共和国、日本国、モンゴル国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、ロシア連邦等の自治体の中で、連合の設立目的に賛同する広域地方自治体とし、総会の議決によって範囲を拡大することができるものとする
会員の権利義務 (5条)	連合が行う多様な事業と活動に参加する権利を持ち、この憲章の諸規定を誠実に守る義務を負う
第3章 組織及び機能	
第1節 総会	
構成・運営 (6条)	会員自治体代表により構成する最高議決機関であり、隔年開催
役員 (7条)	(1) 議長：1人次期総会開催自治体の首長を充て、任期は2年 (2) 監事：各国1人総会で選出、任期は2年(但し、当面は選出せず)
機能 (8条)	(1) 監事の選出、(2) 予算・決算及び事業計画の承認、(3) 会員の入会及び除名の議決、(4) 会費の決定、(5) 憲章の改正、(6) 機構の解散及び清算の決定、(7) 次期総会に関する事項の決定、(8) 事務局設置自治体の決定、(9) 連合各事業計画を決議及び遂行等
議決 (9条)	(1) 会員自治体は各1票の議決権 (2) 前条(1)から(8)の事項：在籍会員の過半数の出席と出席会員の3分の2以上の賛成 (3) その他の事項：在籍会員の過半数の出席と出席会員の過半数の賛成
第2節 実務委員会	
構成・運営 (10条)	(1) 事務総長及び会員自治体の首長が指名する局長級幹部で構成され、実務委員長が議長の承認を得て年1回以上招集 (2) 実務委員会の委員長は議長団体の副団長をもって充てる (3) 実務委員会の委員長は会議結果を総会に報告するものとする (4) 総会の承認を得て実務委員会の補助機関として分野別に分科委員会を設置することができる
機能 (11条)	(1) 事業計画及び個別プロジェクトの協議、(2) 年例報告書及び会計報告書の検討、(3) 会員自治体間の意見調査、(4) 分科会の設置、(5) 総会で委任した事項の決定等
第3節 事務局	
構成・運営 (12条)	(1) 連合の常設執行機関で、本部と支部(国ごとの連絡調整を行う機関)を置くことができる (2) 事務局の任期は4年とする。ただし、総会の決定により再任を妨げない
役員・職員 (13条)	(1) 事務総長：1人、議長が事務局本部設置自治体の副団長の中から指名し、事務局業務を総括・監督 (2) 役員と職員：連合の派遣公務員で構成(原則)、事務総長が委嘱
機能 (14条)	(1) 予算編成及び執行、(2) 事業計画書、年例報告書及び会計報告書の作成、(3) 会員自治体間業務連絡及び調整、(4) 総会と実務委員会の議決事項の遂行等
財政 (15条)	(1) 特別会計とし、会員自治体の会費及びその他雑収入によって充当 (2) 会計に関する事項は暫定的に次の各号のように運営 (i) 会費は負担しない (ii) 総会及び実務委員会の開催経費は、(ア)経費総額(A)の半額(B)は会議開催自治体が負担、(イ)残半額(C=A-B)は、会議開催自治体を除く連合参画自治体数(D)で均等に割った額(C/D)を、会議に参加した自治体がそれぞれ負担、(ウ)実際の会議参加自治体数がDを下回る場合に生じる差額は、会議開催自治体が負担、(エ)会員自治体に自然災害等の不可避的な事情が生じ、負担が著しく困難な場合には、会員自治体間の協議により個別に合理的な減免措置を行うことができる、(オ)総会において次期総会開催地に立候補する自治体は、開催する総会及び実務委員会の会議経費の暫定会計を提出 (iii) 事務局運営経費は、事務局が設置された自治体が負担 (iv) その他個別的な交流協力事業の推進経費は、事業を提案した自治体が負担することを原則とし、その事業に参加を希望する自治体間の協議によって分担できる
設置 (16条)	連合の活動を支援する機関(「連合支援機関(連合支援センター等)」)を設置できる
登録 (17条)	(1) 連合支援機関を設置した場合、申請に基づき連合に登録できる (2) 連合支援機関は、その活動状況を連合に報告
第4章 最終規定	
効力 (18条)	2004年9月12日から効力発生
創立会員の範囲 (19条)	1996年NEAR会議に出席して、本憲章の基本精神に同意した自治体
言語 (20条)	中国語、日本語、韓国語及びロシア語で作成、原本は事務局所在地の自治体の文書保管所に保管、写本は各会員自治体に保管

注：現在まで数回改正されているが、2004年9月改正後の内容。

については共通の認識が見られる。

第2に、90年代後半の東北アジア各国の政策変更が、NEAR生成を加速化させたこと。97年のアジア通貨危機を契機に、各国は東アジア地域協力を積極的に関与し始めた。二国間関係でも、96年に中ロ、98年に中韓の「戦略的パートナーシップ」関係が樹立し、98年には日中も「友好協力パートナーシップ」関係を樹立した。98年以降、「太陽政策」を掲げた韓国は、対北朝鮮宥和政策をとり、2000年に南北首脳会談を実現させた。90年に体制移行を開始したモンゴルは、94年に全方位外交を基本方針に掲げ、中ロとの等距離外交の構築、アジア・太平洋諸国との関係発展などを推進、96年には、中ロ関係最優先から対米関係重視路線へと変更した。

モンゴルの自治体加盟や北朝鮮の自治体参加の呼びかけなど、NEAR生成が促進した背景には、こうした各国中央政府の政策変更があった。

第3に、NEARの基礎的な基盤が形成された。分科委員会の設置、連合支援機関の設置・登録、実務小委員会の設置などのほか、初の共同事業も行われた。

#### 2-4 基盤整備期(01-06年)：第3回実務委員会から第6回総会まで

誕生5周年を迎える、2001年8月28日、第3回実務委員会が、兵庫県淡路市で開催され、5ヶ国(日、中、韓、ロ、モ)23自治体が参加(表7)。「合理的・効果的運営」に関する事項について協議・検討され、①会議開催経費の一部負担制、②特定事業に対する認定制度創設、③個別事業に対する後援制度創設、④常設事務局の設置などに合意した(議長総括)。第4の、

常設事務局設置について、会費制導入までの経費負担を前提に、韓国・慶尚北道と富山県とが、設置希望の表明を行った<sup>(7)</sup>。事務局機能など設置形態については、さらに検討・調整することとされた。

これを受け、翌2002年9月10-11日、第4回総会が、ロシア・ハバロフスク地方ハバロフスク市で開催され<sup>(8)</sup>、6ヶ国(日、中、韓、ロ、モ、朝)29自治体が参加(表7)。初めて北朝鮮の自治体(咸鏡北道、羅先市)が参加・新規会員となったほか、ロシアのウスチ・オルダ・プリヤート州自治管区、モンゴルのセレンゲ・アイマク県も新規会員となった。①事務局を次回総会開催自治体に2年間配置するスキームの確認、②常設事務局の必要性の認定及び設立要件などを検討するワーキング機関の設置、③他の国際機関との交流確保を事務局に委任すること、④会議開催経費の一部負担制の基礎的原則承認、⑤上記の3ヶ国4自治体の新規加盟、⑥インフラ整備発展を目指す地域間プロジェクトを将来の会議で議題に設定すること、⑦会員自治体を実施する特定事業に対する認定制度創設などが決定された(会議宣言)。第2の、ワーキング機関は、富山県、兵庫県、中国・黒龍江省、韓国・慶尚北道、釜山広域市、ロシア・ハバロフスク地方で構成され、創設時のワーキング機関構成自治体に、韓国・釜山広域市が加わる構図となった。

2004年1月13日、第4回実務委員会が、中国・黒龍江省ハルビン市で開催され、4ヶ国(日、中、韓、ロ)24自治体が参加(表7)。①常設事務局について慶尚北道と兵庫県の提案を基礎に検討し第5回総会に報告すること、②自治体会員認定の明確化、③記章制定の承認と第

5回総会での決定、④会員地域間の人材交流強化の確認などが合意された(合意文)。

これを受け、2004年9月6日、第5回総会が、中国・黒龍江省ハルビン市で開催され、6ヶ国(日、中、韓、ロ、モ、朝)27自治体が参加(表7)。各自治体の提案・演説(表6)に続き、①記章制定(富山県、中国・黒龍江省提出)の承認、②「辺境協力分科委員会」設置(ロシア・ハバロフスク地方提出)の承認、③常設事務局の韓国・慶尚北道への設置(任期4年、再任可能)、④会員自治体の国別連絡機構の設置など

表6 第5回総会における演説・提案の概要

自治体	提案・演説内容
黒龍江省	国有企業構造改革の協力、現在農業発展の協力、観光業と現代物流の協力、社会事業分野の協力強化
咸鏡北道	東北アジア天然ガスパイプライン、東北アジア電力網、朝鮮終着鉄道とシベリア横断鉄道の接続
釜山広域市	東北アジア物流中心の機能強化
アムール州	「東北アジア地区電子ビジネス」(NEARの共同HP)、投資促進機構の設立
忠清北道	忠清北道のバイオ科学産業区建設の状況
富山県	青少年の多地域間交流、「日本海・黄海沿岸の海辺の漂着物の調査」「北東アジア地域との渡り鳥に関する共同調査」、「北東アジア青少年シンポジウム」、国連環境計画(UNEP)所管の「北西太平洋行動計画(NOWPAP)」の「地域調整部(RUC: Regional Coordinating Unit)の共同設置(富山県、釜山広域市)」
忠清南道	「2006錦山世界人參博覧会」参加案内
全羅北道	「2007世界物流博覧会」協力要請
サハ共和国	文化・科学と教育交流機構の設立
山東省	「山東半島製造業基地」建設戦略
全羅南道	「2012年麗水世界博覧会」開催権獲得の協力要請
富山県	NEARの記章の制定
ハバロフスク地方	「辺境協力分科委員会」の設立
慶尚北道	「2006東北アジア地域企業博覧会」開催、「2004東北アジア地域経済貿易促進会議」
兵庫県	常設事務局体制

出所：第5回総会資料より作成。

が決定された(ハルピン宣言)。

2005年11月29日-12月1日、第5回実務委員会が、韓国・釜山広域市で開催され、5ヶ国(日、中、韓、ロ、モ)20自治体、韓国・大邱広域市、ロシア・トムスク州(オブザーバー)が参加(表7)。日本側自治体の参加が極端に少なくなった。①「記章制定委員会」の創設、②会員団体職員の事務局派遣の原則合意などが決定された(議長総括)<sup>9)</sup>。

これを受け、誕生10周年となる、2006年9月13-14日、第6回総会が、韓国・釜山広域市で開催され、5ヶ国(日、中、韓、ロ、モ)51自治体が参加(表7)。中国の湖北省、湖南省、韓国の大邱広域市、ロシアのクラスノヤルスク地方、トムスク州、トゥヴァ共和国、アルタイ地方のほか、モンゴルの20自治体が新規会員となった。①記章制定委員会による記章案の承認、②「諮問委員会」の新設・運営について第7回総会で議決すること、③「科学技術分科委員会」設置(韓国・京畿道提案)の承認、④「辺境協力分科委員会」コーディネート自治体のアムール州への変更、⑤上記の4ヶ国27自治体の新規加盟、⑥第7回総会の山東省開催などが決定された(議長総括、釜山宣言)。

以上の記述により、NEAR基盤整備期の特徴として、以下の3点を推論できる。

第1に、各自治体の目的は、経済交流に傾斜しつつ多様化し、目的の収斂に向かわず、共通目的が形成されていないこと。辺境協力分科委員会や科学技術分科委員会の新設など、一部の自治体の目的が具現化した。しかし、NEARの役割や協力強化など理念的・抽象的事項の共通認識はあるものの、NEAR全体で取り組む共同事業など明確な合意が形成されず、総会や実

表7 加盟自治体と会議参加状況

国	自治体	誕生期			草創期				基盤整備期						計		
		93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	04	05	06			
		①会議	②会議	③会議	①総会	①実務	②総会	②実務	③総会	③実務	④総会	④実務	⑤総会	⑤実務		⑥総会	
日本	青森県			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	山形県			○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	7	
	新潟県	○	○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13	
	富山県	○		○	◎	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	13	
	石川県			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	福井県			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	京都府		○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	
	兵庫県	○	●	○	◎	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	14	
	鳥取県	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	
	島根県	●	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	
山口県				◎		◎		○							2		
中国	黒龍江省		○	○	◎	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	12	
	遼寧省			○			◎	○								3	
	山東省				◎	○		○			○	○	○	○	○	10	
	河南省		○		◎	○					○	○	○	○	○	7	
	寧夏回族自治区	○							◎	○						7	
	湖北省														◎	1	
	湖南省														◎	1	
韓国	京畿道				◎										○	4	
	江原道				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	
	忠清北道				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	
	忠清南道				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	
	全羅北道				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11	
	全羅南道				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	慶尚北道	○	○		◎	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	14	
	慶尚南道			○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10	
	済州道				◎	○		○								5	
	釜山広域市								◎		○		●	●	○	5	
	大邱広域市														◎	1	
	ロシア	ブリヤート共和国				◎	○		○			○			○	○	6
サハ共和国					◎	○								○	○	6	
沿海地方		○	○		◎	○								○	○	5	
ハバロフスク地方		○	○	●	◎	○	○				●	○	○	○	○	14	
アムール州				○	◎	○					○		○	○	○	7	
イルクーツク州					◎	○								○	○	2	
カムチャッカ州				○	◎	○					○				○	6	
サハリン州				○	◎	○			○		○				○	7	
チタ州					◎						○					3	
ウスチオルダブリヤート自治管区											◎					1	
クラスノヤルスク地方、トムスク州、トゥヴァ共和国、アルタイ地方(4)														◎	1		
モンゴル	中央省						◎	○	○	○			○	○	○	7	
	セレンゲ県									◎			○	○	○	3	
北朝鮮	ウランバートル市、オルホン県、ダルハン・オール県、ヘンティイ県、フブスグル県、ホブド県、オプス県、スフバートル県、ウムヌゴビ県、ウブルハンガイ県、ザウハン県、ドンゴビ県、ドルノド県、ドルノゴビ県、ゴビスンベル県、ゴビ・アルタイ県、ボルガン県、バヤンホルゴル県、バヤン・ウルギー県、アルハンガイ県(20)															◎	1
	咸鏡北道										◎		○			2	
	羅津先鋒市										◎		○			2	
	計	9	10	18	29	26	24	23	26	36	29	24	27	20	51		
	加盟自治体数(累計)																

注：●は開催自治体，○は参加自治体，◎は各自治体が加盟した総会を示す。  
出所：各種資料より作成。

務委員会は各自治体の代表発言のみにとどまっている。

第2に、日本を除く各国中央政府が、NEARを東北アジアの主要機関として位置づけ、積極的な態度を示したこと。2002年の第4回総会で、北朝鮮の自治体が新規加盟した背景には、北朝鮮政府の外貨獲得政策があった。2002年に、政策の重点を新義州や開城に移したとはいえ<sup>(10)</sup>、「羅津・先鋒自由経済貿易地区」構想を推進するため、NEARの場を活用しようとした。また、2004年の第5回総会で、ロシア・ハバロフスク地方が辺境協力分科委員会を新設した背景には、極東地域の復興に向け、中口国境協力に関する議定書調印を志向したロシア連邦政府の政策があった。ロシア連邦政府は、2001年に「ロシア連邦国境協力構想」を採択し、連邦委員会が「ロシア連邦国境協力」連邦法案を起草。同年、「中口善隣友好協力条約」に調印した。国境問題は2004年に原則解決したが、この協力関係の深化をねらいとしてNEARを活用した。このほか、2006年第6回総会で、モンゴルの20自治体が新規加盟した背景には、東アジア地域協力枠組みへの積極関与を模索するモンゴル政府の意向が反映したと思われる。なお、第5回総会の中国外交部の挨拶<sup>(11)</sup>、第6回総会の韓国大統領の祝電の中で、東北アジアにおけるNEARの役割を積極的に評価する旨の発言があった。

第3に、制度基盤の整備が充実化した。常設事務局の設置、会議開催経費の一部分担制、特定事業認定制度の創設、分科委員会の新設、記章制定など、NEARの基礎的な基盤は整った。とくに2005年の常設事務局の設置（韓国・慶尚北道浦項市）は、会員自治体間の情報集約・交

流などを飛躍的に向上させた<sup>(12)</sup>。また、会議開催経費の一部分担制は、組織運営の協働性と協調面で極めて重要である。このほか、第6回総会で4ヶ国27自治体が新規加盟したことにより、NEAR加盟自治体は、6ヶ国67自治体に拡大した（表7）。モンゴルの自治体急増により、「海」を中心とした東北アジア越境協力の性格が変化する可能性もある。

## 2-5 まとめ

以上、NEARの生成過程を、誕生期、草創期、基盤整備期の3つに時期区分し、①参加自治体の目的、②各国中央政府との関係、③制度形成の3点に注視しつつ、考察した。これらをまとめると、表8のようになる。

第1に、参加自治体の目的は、誕生期には、国別に対称的であったが、草創期には多様化、基盤整備期に入ると、経済交流に傾斜しつつさらに多様化し、収斂が見られない。

第2に、各国中央政府との関係では、背景に国家間の関係改善があった誕生期から、草創期には、各国政府の対外政策の変更がNEAR生成を加速化、基盤整備期に入ると、日本を除く各国政府の積極的態度が見られるようになった。

第3に、制度形成面では、誕生期のNEAR憲章制定から始まり、草創期には、分科委員会設置、支援機関設置・登録、合理的・効果的運営に関する実務小委員会設置など基礎的な基盤が形成され、さらに基盤整備期に入ると、常設事務局設置、会議開催経費の一部分担制導入、特定事業の認定制度創設、分科委員会（辺境協力・科学技術）の新設、記章制定など制度基盤が充実した。

表8 考察のまとめ

	誕生期	草創期	基盤整備期
自治体の目的	<p>【国別に対称的】</p> <p>Ex. 中ロの経済志向⇔日韓の交流・環境協力志向</p>	<p>【多様化】</p> <p>Ex. 経済通商, 文化交流, 環境, 防災, 一般交流など</p>	<p>【経済交流に傾斜しつつさらに多様化, 収斂せず】</p> <p>Ex. 辺境協力や科学技術協力が追加</p>
中央政府との関係	<p>【国家間の関係改善が背景】</p> <p>Ex. 90年韓ソ国交樹立, 92年中韓国交樹立, 中ロ関係改善など</p>	<p>【対外政策の変更がNEAR生成を加速】</p> <p>Ex. 97年通貨危機後の東アジア協力, 戦略的パートナーシップ, 太陽政策など</p>	<p>【NEARへの積極的態度】</p> <p>Ex. 日本を除く5ヶ国の積極的態度など</p>
制度形成	<p>【憲章の制定】</p>	<p>【基盤形成】</p> <p>Ex. 分科委員会設置, 支援機関設置・登録, 合理的・効率的運営に関する実務小委員会設置など</p>	<p>【基盤充実】</p> <p>Ex. 常設事務局設置, 会議開催経費の一部分担制導入, 特定事業の認定制度創設, 分科委員会新設, 記章制定など</p>

出所：筆者作成。

### おわりに

以上のNEAR生成過程の記述・分析により、本稿の命題、すなわち東北アジア自治体越境協力の経済志向性と、中央政府の政策との協調性、地域秩序形成における補完性を検証すると、次の3点が明らかになる。

第1に、確かにNEARは、国家の対外経済依存の成長路線に協調した越境経済交流という特性をもつ。企業誘致、貿易促進、物流拠点形成などにより、対外経済依存の成長路線を展開する中央政府の政策と、地域の発展を目指す各自治体の経済政策とが協調していることが分かる。しかし他方で、環境協力や防災協力など各地域が直面する様々な課題に対応した、生活圏協力も同時に展開している。すなわち、NEAR

は、経済交流志向と生活圏協志向とを併有する複合的な特性を持っている。こうした構図がNEARを規定しており、その結果、各自治体の目的が収斂せず、共同事業の実施や共通地域政策の策定などが困難になっている。

第2に、こうした特性により、NEARの中央政府との関係は協調的であり、地域秩序形成における機能は補完的となる。これは、地方自治・民主主義の強化を国際社会に申し立て、各国中央政府と対抗関係になりやすい自治体越境ネットワーク、例えば「都市・自治体連合」(UCLG: United Cities and Local Governments)などと、その性格を異にする。その意味で、NEARは、国内外の政治社会構造の変動を促し、国家間地域協力の限界を克服しうる、国際的行為体とまでは評価できない。中央政府に協

調的な自治体の政策が討議される、「場」ないし「空間」に過ぎないというのが現状といえよう。

第3に、こうした「場」ないし「空間」を形成するモメンタムとなったのが、制度形成に向けた参加自治体間の意思であり、そこにNEARが信頼醸成の基礎的原動力となりうる契機があった。2005年3月、島根県議会による「竹島の日」条例制定の影響で日韓関係が緊張した際、常設事務局開所式の参加要請が、韓国・慶尚北道から島根県や鳥取県に届くなど、関係改善のチャンネルが提供されたほか、分科委員会の交流・協力は継続していた。中口国境問題についても、辺境協力分科委員会の創設により、信頼醸成の「場」になったとも考えられる。

こうした制度形成のモメンタムに支えられたNEAR生成の意味は、中央政府と自治体双方の、対外経済依存による成長路線政策と、地域の生活圏協力政策とを討議する、「場」ないし「空間」を創造し、地域秩序形成における信頼醸成の基礎的原動力となりうる契機を提供したことにあるといえよう。

制度基盤が充実したNEARは今後、モメンタムを失うことなく、共同事業の実施や共通地域政策の策定、さらに地域全体のグランドデザイン提案などをなすべく、地域秩序形成の新たな国際的行動体となりうるのか。平和志向、ノウハウの蓄積、住民に近い政策決定という自治体外交の特徴〔多賀 2005a〕を踏まえた、発展戦略が求められよう。

〔投稿受理日2007.5.26 / 掲載決定日2007.6.12〕

注

- (1) 本稿では、各自治体や事務局などが呼称する正式名称・訳語などを除き、North East Asiaをすべて、中国・韓国で一般的な「東北アジア」という用語に統一した。
- (2) 自治体の国際活動を補完外交と対抗外交の視点から考察した、大津や多賀の研究が参考となる〔大津 2005; 多賀 2005a〕。
- (3) 本節は、〔毛里, 森川編 2006; 環日本学会編 2006〕が基になっている。
- (4) 本節以下の記述は、第5回総会、第5回実務委員会、第6回総会の傍聴で得た資料やインタビュー、NEARのHP、加盟自治体のHP、関係新聞記事などのほか、富山県及び島根県の担当者から頂戴した資料が基になっている。ここに記して謝意を表したい。
- (5) 背景には、80年代以降に活発化した自治体交流により、自治体国際組織設立のニーズが高まっていたことがある。例えば、92年8月、中国・遼寧省や韓国・江原道と活発な交流を続けてきた富山県は、「環日本海知事サミット」（富山県、遼寧省、江原道、ロシア・沿海地方が参加）において、自治体国際組織の設立を提唱している。このほか、笹川平和財団が創設した「知的インフラ委員会」の調査・政策提言など、民間主導の動きも自治体会議開始を促した〔NEAR（北東アジア）知的インフラ委員会 1999〕。
- (6) 「第1回北東アジア地域交流の船」事業は、境港→大連港→浦項港→ウラジオストク港→新潟港という環日本海クルーズで、97年9月10-22日に実施。新潟県、富山県、兵庫県、鳥取県、島根県（日5）、黒龍江省、吉林省、遼寧省、河北省（中4）、慶尚北道（韓1）、ハバロフスク地方、サハリン州、沿海地方（ロ3）の4ヶ国13自治体から358人が参加。
- (7) 慶尚北道が持ち回り事務局と常設事務局の併設案、富山県が常設事務局の単独設置を提案。
- (8) 第4回総会のホームページは、<<http://near.khb.ru/eng/index.html>>（2007/05/31）。
- (9) このほか、第7回総会開催の意向表明（山東省）、ハルビン経済貿易相談会及び2006年ロシアの年（ハルビン国際氷・雪祭り、ハルビン夏の音楽会）の招請（黒龍江省）、「北東アジア経済交流エキスポ2006 in 富山」開催と協力要請（富山県）、韓国

- 企業者のハバロフスク地方訪問（ハバロフスク地方）、「中国河南省国際投資貿易相談会」の参加要請（河南省）などの演説・提案があった。
- (10) 北朝鮮政府は2002年、新義州特別行政区、開城工業地区、金剛山観光地区の設置など外貨導入政策を含む一連の経済改革措置を実施した〔今村 2005: 192-200〕。
- (11) 李輝中国外交部長助理（当時）が、中口の「戦略的協力パートナー」、中日の「平和と発展の友好協力パートナー」、中韓及び中モンゴルの「全面協力パートナー」及び「善隣相互信頼パートナー」、中朝の「伝統的友誼」という二国間関係の認識を示した上で、自治体が東北アジア協力の重要な参画者であり、推進力を持っている。中国政府は、東北アジア自治体間の交流・協力関係の強化を支持している、と発言した。
- (12) 情報ネットワーク、サイバー空間の結びつきは公共空間や生活空間の形成とはかけ離れたものになるのではないかとの懸念もある〔高橋 2006: 60〕。
- 参考文献
- 池田佳隆 1996. 「グローバル・システムの三層構造論の批判的検討—二層構造の可能性—」（日本国際政治学会編『グローバル・システムの変容』第111号）115～128頁。
- 今村弘子 2005. 『北朝鮮「虚構の経済」』集英社新書。
- 大津 浩 1998. 「『北東アジア地域自治体連合』に見る自治体の国際組織作りの現状と可能性」（『法学セミナー』No. 520）22～26頁。
- 2005. 「自治体の補完外交と対抗外交」（『都市問題』第96巻第8号）4～8頁。
- 梶田孝道 1993. 『分裂と統合のヨーロッパ』岩波新書。
- 環日本海学会編 2006. 『北東アジア事典』国際書院。
- 柑本英雄 2005. 「EU地域政策分析枠組みとしての『越境広域経営』モデル構築の試み：バルト海グラウンドデザインVASAB2010とINTERREG II Cを例証とした欧州地域空間再編成の研究」（弘前大学人文部紀要『人文社会論集』14号）1～37頁。
- 古城利明編 2006. 『リージョンの時代と島の自治』中央大学出版会。
- 高橋 和 2006. 「EUにおける地域協力の制度
- 化の進展と地域的空間の形成に関する一考察—INTERREG IIIをめぐって—」（『山形大学紀要（社会科学）』第36巻第2号）47～67頁。
- 多賀秀敏 2005a. 「日韓民間協力の現状と可能性—東北アジア地域における非国家行為体による協調プロセスの始動」（大島英樹・文正仁編『日韓国際政治学の新天地』慶応義塾大学出版会）285～363頁。
- 2005b. 「東アジアの地域主義に関する一考察」（山本武彦編『地域主義の国際比較』早稲田大学出版部）83～101頁。
- NEAR（北東アジア）知的インフラ委員会著；金森久雄監修 1999. 『ボーダレス時代の地域間交流』アルク。
- 畑中啓良 1997. 「『北東アジア地域自治体連合』の設立について」（富山県資料）。
- 馬場伸也 1980. 『アイデンティティの国際政治学』東京大学出版会。
- 毛里和子・森川裕二編 2006. 『東アジア共同体の構築4 図説 ネットワーク解析』岩波書店。
- 百瀬 宏編 1996. 『下位地域協力と転換期国際関係』有信堂。
- CDI-JAPAN・マイケルシューマン、江橋崇・富野暉一郎監修 2001. 『自治体国際協力の時代』大学教育出版。
- Chadwick F. Alger. 1977. “‘Foreign’ Policies of U. S. publics”, *International Studies Quarterly*, Vol. 21, No. 2, 277-318. (チャドウィック、F. アルジャー (佐渡友哲訳) 「市民と都市の国際関係」(横浜市海外交流協会編『都市と国際化』弘文堂) 17～67頁)。
- Ian Bache and Matthew Flinders. 2004. *Multi-level Governance*, New York: Oxford University Press.
- Liepsbet Hooghe and Gary Marks. 2001. *Multi-level Governance and European Integration*, Rowman & Littlefield Publishers.
- Richard W. Mansbach, Yale H. Ferguson, and Donald E. Lampert. 1976. *The Web of World Politics*, Englewood Cliff, New Jersey: Prentice-Hall, Inc.
- NEAR ホームページ: <http://www.neargov.org/>